

平成28年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

料金 登録料 1頭につき 3,000円（登録は犬の生涯に1回です）
注射料 1頭につき 3,110円（注射は毎年1回必ず受けなければなりません）

4月18日（月）			4月17日（日）			4月16日（土）			日
時間	会場	対象自治会名	時間	会場	対象自治会名	時間	会場	対象自治会名	会場
13時20分～17時30分	戸別	沼沢、双葉	13時00分～17時00分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2	13時00分～17時00分	戸別	東岡、活汲1・3、高台1、2、上美都、下美都、上里	戸別
13時10分～13時20分	本岐消防前	本岐市街	11時30分～11時50分	共済組合前	旭町1・2・3	11時10分～11時25分	旧Kニツト前	東町、新町	戸別
10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭	11時05分～11時20分	関谷宅前	緑町1、達美町	10時55分～11時05分	西町寿の家前	緑町2	戸別
10時00分～10時10分	旧相生消防前	相生中央	10時45分～10時55分	旧林石スタンド前	本町、西町、緑町3	10時35分～10時50分	旧てん馬屋前	共和2・3・4	戸別
8時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2	9時25分～10時05分	水口電気店前	豊永2・3	8時40分～9時15分	青柳自動車横	豊永4	戸別

《畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表》

平成28年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。
なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。
※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ ☎76-2151（内線217）

国民健康保険証の更新手続きをお願いします

◎国民健康保険（75歳未満の方）被保険者証を更新します

右記の日程で行いますので、必ず4月28日までに更新手続きをしてください。
※後期高齢者医療制度（75歳以上、又は65歳以上で一定の障がいがあると認められた人）は更新対象ではありません。

保険証の更新日程（土・日・祝日は除きます）

更新日	時間	場所	対象地区
4月18日	10:30～11:30	活汲地区農業研修センター	東岡、活汲、岩富
	13:30～14:30	本岐地区農業研修センター	本岐、双葉、木樋沼沢、大昭、二又
	15:00～16:00	相生公民館	相生、布川
4月19日～28日	8:30～17:15	役場国保担当 ⑨番窓口	全地区

◎保険税未納の場合は…

特別な理由もなく保険税を納めない方には、有効期限の短い保険証（短期証）が交付されます。また、納期から1年以上滞納を続けていると、保険証を回収し「被保険者資格証明書」が交付され、病院にかかる時、一旦10割の医療費を支払うことになります。

未納のある方は、役場国保担当又は税務担当にご相談ください。

～更新手続きの方法～

印鑑・保険証を持参の上、上記の場所にお越しください。
※社会保険等に加入している場合は、喪失手続きが必要です（社会保険等の保険証・印鑑・マイナンバー通知カード・身分証明書を持参し、窓口で手続きをお願いします）。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 国保担当 ☎76-2151（内線228、229）

4月1日からごみ収集などが変更になります

平成28年4月から、日曜日に行っているごみ収集を休みにするなど、埋めるごみ（町内全区域）・資源物（1区域）・その他プラ（1区域）で、収集日が変更となります。

この変更に伴い、ごみ処理施設（一般廃棄物最終処分場、クリーンセンター）の休業日も日曜日となります。
なお、ごみ収集とごみ処理施設について、祝日は通常通り行いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

《白抜き文字が変更後の収集日です》 ※粗大ごみは、2ヶ月に一度の収集で変更ありません。

収集区域	月	火	水	木	金	土	日
西町、新町、旭町1・2・3、柏町、高台町、東達美、活汲中央	その他プラ	生ごみ	資源物2・4週	埋める2・4週	生ごみ	燃やす	
幸町、本町、東町、豊永2・3・4	その他プラ	生ごみ	埋める2・4週	資源物2・4週	生ごみ	燃やす	
共和2・3・4、本岐市街、相生中央、相生2	資源物2・4週	生ごみ	埋める1・3週	その他プラ	生ごみ	燃やす	
緑町1・2・3、達美町、達美	資源物2・4週	生ごみ	埋める1・3週	その他プラ	生ごみ	燃やす	
共和1、双葉、沼沢、恩根1、恩根中央、本岐第2、木樋、二又、大昭、布川	埋める1・3週	資源物4週	燃やす	その他プラ	生ごみ		
東岡、活汲1・3、岩富、西達美、下最上、上最上、豊永1、高台1・2、下美都、上美都、上里	埋める1・3週	資源物2週	燃やす	その他プラ	生ごみ		

【4月からの施設休業日】 ・一般廃棄物最終処分場 「金曜日」から「日曜日」へ
・クリーンセンター（週2回） 「火・金曜日」から「木・日曜日」へ

問い合わせ先 住民企画課住民環境グループ ☎76-2151（内線217）

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成29年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助金の額等

ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円を限度とします。



補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。
- ※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※ 補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151（内線318）